

1 環境影響評価準備書および都市計画案の縦覧

○ 縦覧期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月2日（月）

8時30分から17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

○ 縦覧場所

山梨県 都市計画課及び県民情報センター（甲府市丸の内1-6-1）

山梨県 中北建設事務所 都市整備課（甲府市貢川2-1-8）

甲斐市 都市計画課（甲斐市篠原2610）

韮崎市 建設課（韮崎市水神1-3-1）

北杜市 まちづくり推進課（北杜市須玉町大豆生田961-1）

国土交通省 甲府河川国道事務所 総務課（甲府市緑が丘1-10-1）

○ インターネットによる公表

山梨県都市計画課ホームページ（<https://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html>）

2 住民説明会の開催日時・場所

日時	場所
令和8年2月12日（木）午後7時～	甲斐市 双葉公民館 (甲斐市下今井236-2)
令和8年2月15日（日）午後3時～	北杜市 須玉ふれあい館 (北杜市須玉町若神子521-17)
令和8年2月17日（火）午後7時～	北杜市 八ヶ岳やまびこホール (北杜市高根町村山北割3315)
令和8年2月18日（水）午後7時～	韮崎市 市民交流センターニコリ (韮崎市若宮1-2-50)

- 駐車場に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。
- 定員を超える場合は入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承願います。
- 説明及び質疑対応は、山梨県区間を対象とした内容となります。

3 意見書の提出

ご意見がある方は、「環境影響評価準備書」・「都市計画案」のどちらを対象としたものかを明記のうえ、意見書を提出することができます。

○ 意見書の提出方法

意見の要旨、住所、氏名及び電話番号を記載した書面を持参、郵送、メールまたはFAXにて提出してください。

その他記載上の注意事項は、県都市計画課のホームページをご覧ください。

参考書式を、県都市計画課のホームページにて掲載しているほか、縦覧場所で配布しております。

○ 提出期限

令和8年3月16日（月） 17時15分まで（必着）

○ 提出先

【持参または郵送の場合】

山梨県 都市計画課 (〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1)

中北建設事務所 都市整備課 (〒400-0065 甲府市貢川2-1-8)

【メールまたはFAXの場合】

メールアドレス : toshikeiass@pref.yamanashi.lg.jp

FAX : 055-223-1724

4 お問い合わせ先

山梨県 都市計画課 計画担当 TEL 055-223-1716